農業農村情報をめぐる社会的要請

Recent Topics around Policies of Information Infrastructure in Rural Areas 山田和広 Yamada Kazuhiro

1 農山漁村における情報化の現状

農山漁村地域は、人口密度が低く、事業採算性が悪い等の理由で、都市部と比較してCAT Vや高速インターネット基盤整備が大きく遅れており¹⁾²⁾、高速・大容量の情報通信サービス、いわゆるブロードバンドの利用頻度は低くなっている²⁾。また、農林漁業者のIT活用の有用性への意識が希薄な面もあり、農林漁業や農山漁村のIT化による恩恵を十分に活かしきれていない。例えば、農業者のインターネット利用は、商工業者や会社員に比べて低くなっている²⁾。

その一方で、電子商取引、市況や気象等の情報入手、遠隔監視、農作物の生育制御、食の安全・安心を含めた消費者への情報発信等といった、地域農業や農業経営に変革をもたらす可能性のあるIT技術の開発が進んでおり、さらには、国民の価値観や生活様式の多様化を背景とした、ゆとりややすらぎを与える場としての農山漁村地域の評価の高まりを背景に、農山漁村のIT化は国民のニーズと農村を結ぶ強力なツールともなりつつある³⁾。

2 政府の情報化施策

政府は、平成12年11月にすべての国民がインターネット等を容易に利用できる社会の実現等を目指す高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)を制定し、その後、IT国家戦略として「e-Japan戦略」(平成13年11月)、その具体的な施策である「e-Japan重点計画」等を決定してきた。なお、「e-Japan重点計画2004」では、過疎地域等の条件不利地域において地方公共団体等が行う地域情報通信基盤の整備については、総務省と農林水産省が支援を行うこととしている⁴。

3 農業農村におけるIT技術の活用を支援する施策

農林水産省においても、「21世紀における農林水産分野のIT戦略」(平成13年4月)「e-むらづくり計画」(平成15年7月)を公表し、施策の打ち出しを行っている⁵⁾⁶⁾。また、具体的な施策の形である事業制度等は毎年度見直しを行っているが、ここでは施策の概要を報告する。

- (1) 農業生産、農業経営、食の安全・安心におけるIT利活用の推進
- ・ユビキタスコンピューティング技術の活用による食の安全・安心システムの導入 電子タグの活用等によるリスク管理、生産・流通の合理化を図る技術開発、モデル地 区でのシステム整備への助成等
 - ・食品のトレーサビリティシステムの普及 生産流通履歴情報把握システム導入のためのデータベース構築、機器の整備等
 - ・農業経営の効率化・高度化を支援 温室等の遠隔環境制御・監視システム等の整備等

^{*}農林水産省農村整備課 Rural Development Division, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (MAFF) キーワード: 情報基盤整備,情報化施策,IT 戦略

- (2) 情報通信基盤の整備への支援
 - ・条件不利地域における情報通信基盤整備の推進 CATV、高度情報化拠点施設、地域内漁業情報システム等の整備への支援
 - ・農林水産業に係るデータベースシステムの整備 農林水産統計情報総合データベース、農学情報資源システムの整備等
- (3) 農林漁業者等の情報利活用能力の向上への支援
 - ・講習会や研修会の開催等
 - ・子ども達へのIT教育への人材派遣、教材提供等
- (4) ITを活用した都市と農山漁村の共生・対流の促進
 - ・農山漁村から都市への情報発信の強化 都市と農山漁村の共生・対流ポータルサイトの開設等
 - ・農山漁村の魅力を感じさせる情報のデジタル・アーカイブ化 水土里(みどり)電子博物館の開設、水土里の道ウォーキングサイトの開設等
- (5) 新たな情報技術の実用化
 - ・試験研究独立行政法人、民間での技術開発への支援等
- 4 「元気な地域づくり交付金」について

農林水産関係の補助金改革の一環として、平成17年度予算においては、補助金大胆な統合・交付金化を行い(175事業を7つの交付金に)、地域にとって使いやすく、かつ、地域の自主性、裁量性が十分に発揮できるような仕組みへ転換を図っている⁷¹。これらの交付金は、これまでの事業ごと、個別の施設ごとに審査して国が採択する仕組みから、達成しようとする目標とそれを達成可能な計画内容かどうかを審査して都道府県が採択する仕組みとし、予算配分についても、国は計画全体について予算を配分し、各メニュー間・地区間の予算配分は地方の裁量に委ねる仕組みとしている。例えば、CATV等の情報通信基盤を整備する農村振興支援総合対策事業(情報基盤整備事業)は、グリーンツーリズムや都市農業の振興施策をはじめとする農村振興を図るための非公共事業を統合した「元気な地域づくり交付金」の中のメニューとしており、農業に関連したコミュニティビジネスなどの取組を推進するソフト事業、交流施設や棚田整備などのハード事業と同一計画の下で実施し、それらの施策間の予算配分などを地方が主体的に行える仕組みとなった。これにより、地域の創意工夫による元気あふれる農山漁村の実現されることを期待している。

参考情報・資料

- 1)総務省「平成16年度情報通信白書」
- 2)総務省「通信利用動向調査」(H13.11)
- 3)「オーライ!ニッポン会議」ホームページ http://www.kyosei-tairyu.jp/
- 4)「IT戦略本部」ホームページ http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html
- 5)「21世紀における農林水産分野のIT戦略」 http://www.maff.go.jp/soshiki/kambou/joho/it-sen/it-sen.htm
- 6)「e-むらづくり計画」 http://www.maff.go.jp/www/press/cont/20030709press_2.htm
- 7)「農林水産予算」ホームページ http://www.maff.go.jp/soshiki/kambou/kessan/index.htm